

## 浜の活力再生プラン (第 2 期)

### 1 地域水産業再生委員会

組織名	宍道湖流域水産業再生委員会
代表者名	会長 門脇幹男 (宍道湖漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	宍道湖漁業協同組合、松江市、出雲市、島根県 (東部農林水産振興センター)
オブザーバー	島根県 (沿岸漁業振興課、水産技術センター)

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	島根県松江市、出雲市 しじみ漁業 (宍道湖漁業協同組合しじみ漁業権行使者 259 人)
-----------------------	--

### 2 地域の現状

#### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>島根県の東部に位置する宍道湖は、国内 7 番目の広さの湖 (汽水湖としては 3 番目) であり、古くから漁業が盛んに行われている。この宍道湖で漁獲される魚介類の内、スズキ、モロゲエビ (ヨシエビ)、ウナギ、アマサギ (ワカサギ)、シラウオ、コイ、シジミ (ヤマトシジミ) は「宍道湖七珍」と呼ばれ、地域の食文化の一つとなっている。中でも、ヤマトシジミは、宍道湖の漁業生産量と生産額の 9 割を占め地域の重要な漁業資源となっている。</p> <p>しかし、汽水域は気象や環境変化の影響を受けやすいため、近年はシジミ資源の変動が大きく、平成 23 年から平成 25 年までの 3 年間は長年続いた全国 1 位の漁獲量が 2 位に転じるなど、不安定な漁業経営を強いられている。また、漁業資材や燃油の高騰もあり、漁業経営をとりまく環境は厳しい状況にある。</p> <p>こうした状況の中、平成 28 年 3 月に「浜の活力再生プラン」の承認を受け種々の取組を行い漁業経営の改善を図ってきたところであるが、今後もシジミ資源の維持・増大と安定供給により、更なる漁業経営の安定化を図る必要がある。</p>
--

#### (2) その他の関連する現状等

<p>近年の宍道湖は、糸状藻類・沈水植物が異常増殖し、密集化による湖流の停滞化や枯死後に有機物負荷として湖底に堆積し、またシジミの上を覆うことで、シジミが大量死する状況が確認されており、シジミの生息環境を維持するため、藻類の除去や沈水植物の間引き及び湖底耕耘等の取組の継続が重要である。</p> <p>また、消費者の魚介離れが進む中、シジミ消費量も大きく減少している。このため漁業経営の</p>
---

安定化を図るためには、シジミの安定供給と同時に消費拡大を促進するためのPR活動が一層重要視される。

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

#### (2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

引き続きシジミ資源量の維持・増大と安定供給を図るため、操業規制の徹底と操業方法の改善並びに採苗放流による資源管理型漁業を推進するとともに、宍道湖に繁茂する藻類の除去や沈水植物の間引き及び湖底耕耘によってシジミの生息環境の改善を図る。

また、シジミ消費量の増大に向けたPR活動を積極的に実施し、地域や都会地における消費拡大を推進する。

- ① 漁協とシジミ漁業者は、島根県が実施するシジミの資源量調査及びモニタリング調査結果を参考に資源状況を把握して安定供給を図るとともに、採捕量、操業時間及び週休日制等の規制遵守を推進し資源管理型漁業の構築を推進する。
- ② 漁協とシジミ漁業者は、年間を通した安定供給とシジミにやさしい操業方法として開発した水流式手掻き操業について、更なる改良試験を行い、よりシジミにやさしく動力操業に対応できる操業方法を確立することで、活力の高い高品質なシジミの出荷を目指す。また、採苗放流の継続的な実施と禁漁区設定により、資源の増大と漁場の整備・拡大を図る。
- ③ シジミ漁業者は、シジミの生息環境の維持・再生を図るため、試験研究機関と連携して作成した「水草管理マニュアル」を活用し、宍道湖に繁茂する糸状藻類の除去や沈水植物の間引き、湖底ゴミの除去作業を実施するとともに、鉄製の鋤（マンガ）や噴流式ポンプ船などを利用した湖底耕耘作業を継続的に実施し生息環境の維持を図り、より効果的な水草除去の方法の実証を推進する。
- ④ シジミ漁業者は、死貝を含まないよう選別作業を徹底し、高品質なシジミを消費者に提供するよう努める。また、資源状態が良いときには大型貝の出荷割合を高めるよう努めることにより、単価の向上を図る。
- ⑤ 漁協は、宍道湖産シジミの価格低迷や消費拡大対策として組織した「宍道湖しじみPR推進チーム」を活用し、積極的にイベントに参加して、地域における消費拡大と都会消費地への販路拡大を推進する。

⑥ シジミ漁業者は、漁業経営の圧迫の一因である燃油高騰対策として、漁船馬力制限の継続と出航・操業・帰港における減速航行に努めるとともに、禁漁区設定や稚貝移植による近場の操業場所確保対策を推進する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

シジミの資源管理として、漁協の自主規制により、週4日操業、採捕量1日コンテナ2箱以内、操業時間4時間以内等の操業規制を継続実施し、また宍道湖内に約4 k m<sup>2</sup>の禁漁区を設定している。

資源維持対策として、平成4年から実施している採苗放流を継続実施して資源維持を図るとともに、湖底清掃や湖底耕耘、更には近年繁茂が拡大する糸状藻類・水草類の除去を継続的に実施し、漁場の保全を推進する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和3年度）所得向上（基準年比）3.8%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組を実施することにより、シジミの資源の維持増大、品質の向上、単価の向上等を図る。</p> <p>① シジミ漁業者は、シジミ操業に関する規制を遵守し、島根県水産技術センターによる資源量結果を基に資源の状況を確認して、資源維持と安定供給の両立を図る。また、宍道湖内に約4 k m<sup>2</sup>の禁漁区設定や採苗による約500万個の稚貝を採取・放流し、資源量増大の取組を積極的に実施する。</p> <p>② シジミ漁業者は、目とばしジョレンや小型マンガを使用し、人力による藻類の除去や沈水植物の間引きを行い、年間約50トンの湖底ゴミや水草類を除去する。また、シジミ漁業者は、大型マンガや噴流式ポンプ船による湖底耕耘作業を継続的に実施し、生息環境の維持・改善に努める。</p> <p>③ シジミ漁業者は、選別作業を徹底し、高品質なシジミを消費者に提供できるよう努める。また、資源状態が良いときには大型貝の出荷割合を高めるよう努めることにより、単価の向上を図る。</p> <p>④ 漁協とシジミ漁業者は、年間を通じた安定供給とシジミにやさしい操業方法として開発した水流式手掻き操業の更なる改良を目指し、試験を開始する。</p> <p>⑤ 漁協は、「宍道湖しじみPR推進チーム」を中心として積極的にイベントに参加し、地域における消費拡大と都会消費地への消費拡大に努める。また、漁協青年部が中心となって、小学生を対象としたシジミ漁体験を実施</p>
---------------------	---

	し、環境教育を推進する。
漁業コスト削減のための取組	<p>漁業コスト削減のため、以下の取組を実施する。</p> <p>① シジミ漁業者は、船外機・30k w、ディーゼル・34k w以内の馬力制限の継続と出航・操業・帰港における減速航行に努めるとともに、禁漁区の設定や稚貝移植による近場の操業場所確保対策を推進することで燃油消費の削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>水産多面的機能発揮対策事業</p> <p>島根県単独補助事業</p> <p>松江市単独補助事業</p> <p>出雲市単独補助事業</p>

2年目（令和4年度）所得向上（基準年比）5.5%

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組を実施することにより、シジミの資源の維持増大、品質の向上、単価の向上等を図る。</p> <p>① シジミ漁業者は、シジミ操業に関する規制を遵守し、島根県水産技術センターによる資源量結果を基に資源の状況を確認して、資源維持と安定供給の両立を図る。また、宍道湖内に約4k m<sup>2</sup>の禁漁区設定や採苗による約500万個の稚貝を採取・放流し、資源量増大の取組を積極的に実施する。</p> <p>② シジミ漁業者は、目とばしジョレンや小型マンガを使用し、人力による藻類の除去や沈水植物の間引きを行い、年間約50トンの湖底ゴミや水草類を除去する。また、シジミ漁業者は、大型マンガや噴流式ポンプ船による湖底耕耘作業を継続的に実施し、生息環境の維持・改善に努める。</p> <p>③ シジミ漁業者は、選別作業を徹底し、高品質なシジミを消費者に提供できるよう努める。また、資源状態が良いときには大型貝の出荷割合を高めるよう努めることにより、単価の向上を図る。</p> <p>④ 漁協とシジミ漁業者は、水流式手掻き操業の改良試験を継続実施し、よりシジミにやさしく動力操業に対応できる方法の確立のための知見を収集する。</p> <p>⑤ 漁協は、「宍道湖しじみPR推進チーム」を中心として積極的にイベントに参加し、地域における消費拡大と都会消費地への消費拡大に努める。また、漁協青年部が中心となって、小学生を対象としたシジミ漁体験を実施し、環境教育を推進する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>漁業コスト削減のため、以下の取組を実施する。</p> <p>① シジミ漁業者は、船外機・30k w、ディーゼル・34k w以内の馬力制限</p>

	の継続と出航・操業・帰港における減速航行や稚貝移植による近場の操業場所確保対策を推進することで燃油消費の削減を図る。
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業 島根県単独補助事業 松江市単独補助事業 出雲市単独補助事業

3年目（令和5年度）所得向上（基準年比）7.1%

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組を実施することにより、シジミの資源の維持増大、品質の向上、単価の向上等を図る。</p> <p>① シジミ漁業者は、シジミ操業に関する規制を遵守し、島根県水産技術センターによる資源量結果を基に資源の状況を確認して、資源維持と安定供給の両立を図る。また、宍道湖内に約4 k m<sup>2</sup>の禁漁区設定や採苗による約500万個の稚貝を採取・放流し、資源量増大の取組を積極的に実施する。</p> <p>② シジミ漁業者は、目とぼしジョレンや小型マンガを使用し、人力による藻類の除去や沈水植物の間引きを行い、年間約50トンの湖底ゴミや水草類を除去する。また、シジミ漁業者は、大型マンガや噴流式ポンプ船による湖底耕耘作業を継続的に実施し、生息環境の維持・改善に努める。</p> <p>③ シジミ漁業者は、選別作業を徹底し、高品質なシジミを消費者に提供するように努める。また、資源状態が良いときには大型貝の出荷割合を高めるように努めることにより、単価の向上を図る。</p> <p>④ 漁協とシジミ漁業者は、水流式手掻き操業について、改良試験の結果を活用し、よりシジミにやさしい動力操業方法の確立を目指す。</p> <p>⑤ 漁協は、「宍道湖しじみPR推進チーム」を中心として積極的にイベントに参加し、地域における消費拡大と都会消費地への消費拡大に努める。また、漁協青年部が中心となって、小学生を対象としたシジミ漁体験を実施し、環境教育を推進する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>漁業コスト削減のため、以下の取組を実施する。</p> <p>① シジミ漁業者は、船外機・30 k w、ディーゼル・34 k w以内の馬力制限の継続と出航・操業・帰港における減速航行や稚貝移植による近場の操業場所確保対策を推進することで燃油消費の削減を図る。</p>
活用する支援措置等	水産多面的機能発揮対策事業 島根県単独補助事業 松江市単独補助事業 出雲市単独補助事業

4年目（令和6年度）所得向上（基準年比）8.8%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組を実施することにより、シジミの資源の維持増大、品質の向上、単価の向上等を図る。</p> <p>① シジミ漁業者は、シジミ操業に関する規制を遵守し、島根県水産技術センターによる資源量結果を基に資源の状況を確認して、資源維持と安定供給の両立を図る。また、宍道湖内に約4 k m<sup>2</sup>の禁漁区設定や採苗による約500万個の稚貝を採取・放流し、資源量増大の取組を積極的に実施する。</p> <p>② シジミ漁業者は、目とばしジョレンや小型マンガを使用し、人力による藻類の除去や沈水植物の間引きを行い、年間約50トンの湖底ゴミや水草類を除去する。また、シジミ漁業者は、大型マンガや噴流式ポンプ船による湖底耕耘作業を継続的に実施し、生息環境の維持・改善に努める。</p> <p>③ シジミ漁業者は、選別作業を徹底し、高品質なシジミを消費者に提供するように努める。また、資源状態が良いときには大型貝の出荷割合を高めるように努めることにより、単価の向上を図る。</p> <p>④ 漁協とシジミ漁業者は、改良した水流式手掻き操業を実用化し、よりシジミにやさしい動力操業を実践することで、より活力の高いシジミの供給を目指す。</p> <p>⑤ 漁協は、「宍道湖しじみPR推進チーム」を中心として積極的にイベントに参加し、地域における消費拡大と都会消費地への消費拡大に努める。また、漁協青年部が中心となって、小学生を対象としたシジミ漁体験を実施し、環境教育を推進する。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>漁業コスト削減のため、以下の取組を実施する。</p> <p>① シジミ漁業者は、船外機・30 k w、ディーゼル・34 k w以内の馬力制限の継続と出航・操業・帰港における減速航行や稚貝移植による近場の操業場所確保対策を推進することで燃油消費の削減を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>水産多面的機能発揮対策事業                  島根県単独補助事業                  松江市単独補助事業                  出雲市単独補助事業</p>

5年目（令和7年度）所得向上（基準年比）10.4%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組を実施することにより、シジミの資源の維持増大、品質の向上、単価の向上等を図る。</p> <p>① シジミ漁業者は、シジミ操業に関する規制を遵守し、島根県水産技術センターによる資源量結果を基に資源の状況を確認して、資源維持と安定供給の両立を図る。また、宍道湖内に約4 k m<sup>2</sup>の禁漁区設定や採苗による約</p>
---------------------	---

	<p>500万個の稚貝を採取・放流し、資源量増大の取組を積極的に実施する。</p> <p>② シジミ漁業者は、目とばしジョレンや小型マンガを使用し、人力による藻類の除去や沈水植物の間引きを行い、年間約50トンの湖底ゴミや水草類を除去する。また、シジミ漁業者は、大型マンガや噴流式ポンプ船による湖底耕耘作業を継続的に実施し、生息環境の維持・改善に努める。</p> <p>③ シジミ漁業者は、選別作業を徹底し、高品質なシジミを消費者に提供できるよう努める。また、資源状態が良いときには大型貝の出荷割合を高めるよう努めることにより、単価の向上を図る。</p> <p>④ 漁協とシジミ漁業者は、実用化した改良水流式手掻き操業を普及し、よりシジミにやさしい動力操業を拡大することで、より活力の高いシジミの供給量の増大を目指す。</p> <p>⑤ 漁協は、「宍道湖しじみPR推進チーム」を中心として積極的にイベントに参加し、地域における消費拡大と都会消費地への消費拡大に努める。また、漁協青年部が中心となって、小学生を対象としたシジミ漁体験を実施し、環境教育を推進する。</p>
漁業コスト削減のための取組	<p>漁業コスト削減のため、以下の取組を実施する。</p> <p>① シジミ漁業者は、船外機・30kw、ディーゼル・34kw以内の馬力制限の継続と出航・操業・帰港における減速航行や稚貝移植による近場の操業場所確保対策を推進することで燃油消費の削減を図る。</p>
活用する支援措置等	<p>水産多面的機能発揮対策事業</p> <p>島根県単独補助事業</p> <p>松江市単独補助事業</p> <p>出雲市単独補助事業</p>

#### (5) 関係機関との連携

<p>シジミ資源調査並びに取組の実施にあたり、島根県、松江市、出雲市と連携を図るとともに、毎年度の事業の進捗状況や効果を精査し、課題修正や追加対応を整理して、宍道湖シジミの評価向上と漁業所得向上に向けた取組を推進する</p>
--

## 4 目標

### (1) 所得目標

漁業所得の向上 10%以上	基準年	平成27年度～令和元年度5か年平均： 漁業所得（漁業者1人当たり）	千円
	目標年	令和7年度： 漁業所得（漁業者1人当たり）	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

シジミの平均単価	基準年	平成 27 年度～令和元年度 5 か年平均： 397 円/kg
	目標年	令和 7 年度： 411 円/kg

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

基準年は平成 27 年度～令和元年度 5 か年平均とし、目標年は、資源量の維持・増大に伴う出荷サイズの大型化、操業方法改善による品質の向上、消費拡大 P R 活動による単価向上率を 3.5% と見込み算出した。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
水産多面的機能発揮 対策事業	宍道湖に繁茂する藻類の除去、沈水植物の間引き、湖底ゴミの回収、環境教育普及活動の推進
松江市単独補助事業 出雲市単独補助事業	採苗放流による資源増加対策
島根県単独補助事業 松江市単独補助事業 出雲市単独補助事業	宍道湖シジミの P R 活動に対する支援